令和5年度第2回タウンミーティング 議事録

日吉地区

| | 項目名 | 内容 | 担 当 | 回答 |
|---|-------------------------|---|-------------------|--|
| 1 | 相続者不明の放棄地 (農地・建物)の問題 | 農地に草木が生え、害虫等の問題、建物が老朽化し 近隣住宅・道路の影響が出ておりなんとかして欲しい。 前回のタウンミーテングの回答におけるできる限りの対 応とは。 | 政策部 産業部 環境部 | 遊休農地で相続者不明の農地については、農業委員会にて調査が可能となっておりますので、農業委員会にご相談ください。また、草刈保全等を含む適正な管理が行われていない空き家に関しては、「加西市空き家等の適正管理に関する条例」に基づき、所有者及び相続人に対して、適正な管理が行われるよう指導を行います。なお、老朽化した空き家の処分等につきましては、「老朽危険空き家撤去事業補助」もございます。個別具体的な対応につきましては、一度防災課へご相談下さい。 さらに、空き地の所有者等の責務として、空き地に雑草が繁茂し、枯れ草が密集し、荒廃状態にあるときは、荒廃状態を解消し、良好な環境の保全と創造に努めなければなりません。環境課としましては、自治会等から要請があれば、空き地が荒廃状態にあり、著しく生活環境の保全に支障があると認めるときは、当該空き地の所有者等に対し、荒廃状態を解消するように依頼・指導してまいります。 |
| 2 | 空き家問題 | 現在若い人の流出により老齢者が残り、老齢者がいなくなれば空き家となっている。現在空き家予備軍の住宅が多くなっている。入居者が確定しても、新規入居者に、協議割、道普請、溝普請、ゴミ当番、あるき等の制度の説明、協力に苦労する。また、入居後の問題として地域住民の騒音、所有地の除草等の管理でもめている地域がある。 良い入居者を地域に入ってもらい空き家問題を解決したい。 関連した問題で有り、空き家が減少することにより1、3の解決にもなる | 産業部 | 加西市では、不動産のプロ集団「え〜がい加西」と連携し、セミナーの開催や相談会を実施し、空き家の利活用に向けた啓発活動を行い、空き家発生の予防の取組みを行うとともに、「空き家バンク」を活用した利活用に取り組み、新規登録数、成約数とも大きく増加しています。(R3:新規登録36件、成約数25件、R4:新規登録33件、成約数32件)また、移住に伴うトラブルにつきましても、移住相談会の場や媒介業者に依頼し、必要に応じて区長様におつなぎする等、事前に地域のルールを理解されたうえで、検討いただくよう取り組んでいます。 |

| 3 | 対して市はどのような | 各町で毎年軒数が減少しており、歯止めがきかない。 前回の回答であった定住施策を具体的に説明して欲しい。 また、他府県市町村で成功事例を説明頂きたい。 | 政策部 産業部 | 定住施策については、子育て世帯を対象にした「5つの無料化」に加え、補助制度として、結婚新生活支援制度、新婚世帯向け家賃補助、若者定住促進住宅補助、フラット35地域連携型(子育て支援)制度、空家改修補助制度などを設け、支援を行うとともに、上記の空き家バンク制度の活用や、移住・定住相談窓口のワンストップ化など丁寧な対応に努めています。 また、移住・定住の壁となる、法規制に関しても、特区別指定区域制度、県の「空き家特区制度」の活用、区域区分の見直しに取り組んでいます。 他府県市町村事例に関しては、根拠となるようなデータは保有しておりませんが、県内では明石市、県外では千葉県流山市がメディアなどで頻繁に取り上げられています。 |
|---|-----------------|--|------------|--|
| 4 | 用について | 金銭的な面による女性登用促進だけでなく、広報等で 女性の自治会進出を啓発するなどもっと女性進出の土 壌を検討するべきではないか。 また、女性登用による各町の問題点を吸い上げ解決 しながら長い目で登用を促進すべきではないか、三年 間の補助金で簡単に登用が進むものではない。 | 地域部 | 令和4年及び5年の区長会総会では、地域における女性登用の必要性についての講演会や事務局からの説明を実施しました。また、男女共同参画推進員主催企画で「地域における女性登用」について講演会を行いましたが、市内の参加者が少なく、加西市全体の女性活躍に対する意識も低い現状です。 今後も講演会やセミナー等の啓発活動と並行して、ホームページや広報等の媒体を使って周知の拡充に取り組みます。 今年度より実施している「自治会役員女性登用奨励金」ですが、決して3年間で女性登用が実現できるものではありません。まずは3年間(令和7年度から申請した町についてはそこから3年間)で、規約改正をしていただくことによって、役員会等の意思決定の場に女性がいる=様々な意見が反映された地域づくりの基盤や、多様な人の社会参画のきっかけづくりとして事業を実施しております。 3年後の状況を把握しながら、今後のあり方について検討したいと考えております。 |
| 5 | 危険ため池・水路の 改修 | 危険ため池・水路が各町に多数ある。異常気象による大雨の問題もあり対応して欲しい。 例1:西野々町の青地池の洪水はけが直径120mm程度と小さく排水が困難である。 例2:大雨により泉中学校のからの排水量が多く裏池以下の水路の拡張 | 産業部 | 例1.西野々町青地池は、特定重点農業用ため池に指定されており、県は防災工事等推進計画を定め、整備に努めていますが、県内6060箇所、加西市内403箇所が指定されており、改修までには相当の年月を要します。修繕については多面的機能支払交付金を活用いただき、低水位管理に努めていただきたい。例2.農業用施設の改修整備は水利関係町と連携し、多面的機能支払交付金を活用した水路の整備をお願いいたします。なお、現場については状況を確認させていただきます。 |

| 6 | 旧保育園後の土地売買計画はどうなっているのか。 | 日吉小学校内の宝泉寺の土地との置換の検討は | 教育委員会 | 小学校内の土地と旧保育所跡の土地との交換を行う方向で、令和6年 度から進めてまいります。 |
|---|-------------------------|--|-------|--|
| 7 | 防災計画について「高 齢者の避難」 | 最近の異常気象により災害の確率が高くなり、災害の少ない日吉地区であっても被害の確率が高くなっている。加西市防災ハザードマップがあるが地図が小さすぎて何があるかわからないため、町別の地図と避難計画を策定すべきである。また、避難について河内町の住民の避難場所(小学校、中学校、北部公民館への経路が長すぎる、もっと近くの避難場所の設定ができないか、また老人の避難はどのように対応すべきかご教授いただきたい。 | 政策部 | 防災ハザードマップについては、既に見にくい等のご意見を伺っております。防災ハザードマップでご要望を全てを補うには限界があるため、この度Web防災マップ「加西市情報マップ」を作成することになりました。Web上という制約がありますが、地図上で拡大縮小が可能となるため、お好みの縮尺で地震想定、浸水想定や地域、施設名を確認することが可能になります。現在、業者に製作依頼中で12月上旬にインターネットに掲載する予定にしております。緊急避難場所については、地域によっては、距離がある地域があることは承知しております。自治会等が管理するコミュニティ供用施設や公会堂等を一時避難先としてご協力をお願いできればと思います。また、高齢者を含む、自ら避難をする事が困難な方の避難については、近隣の支援者が必要など事前の準備が必要になります。一人暮らしの高齢者、要介護者等の、自ら避難をする事が困難な方が、災害時にどのような避難行動をとればよいのかについて、あらかじめ自ら確認しておいていただくために、個別の避難行動計画の作成を支援するなど共助に対する支援を行っていきたいと考えております。 |
| 8 | ゴミの不法投棄と金属盗難防止等について | 計画的かつ継続的な防犯カメラ設置をお願いしたい。 例:馬渡谷町ニッ池 | 環境部 | ごみの不法投棄を抑止、金属盗難防止のため、環境課において監視 カメラの設置を行っております。しかしながら、現在、加西市が所有する 監視カメラの台数も限られていますので、市内自治会の要望に応えるた め監視カメラの購入を行い、継続的な設置ができるように努めていきた いと考えています。 |

| 9 | 局部駆除にづいて | イノシシによる農作物への被害、水路、池土堤等の被害が頻繁になっており、稲作を放棄する農家も出てきている。このため、前回、回答いただいた内容より踏み込んだ鳥獣対策が必要です。 | 産業部 | ・金網柵や電気柵で物理的に正しく囲って侵入を防ぎ、定期的な点検を行う ・エサとなる集落内のひこばえ等の収穫残渣をなくす ・耕作放棄地や藪などの隠れ場所をなくす ・集落に出て加害している個体を捕獲する 上記4つについては集落での対策として実施していただければと思います。 昨年度にて定期的な点検と修繕の実施と集落にて捕獲を実施した町では、農作物被害がゼロという結果が出ております。個人での対策は困難なので、集落として侵入を防ぐ対策をお願いします。 耕作放棄地については、多面的機能支払交付金の対象となる農地であれば、その予算を活用して保全管理をお願いします。 ため池の堤等については、集落や農会で電気柵を設置される場合は、令和4年度より補助をしておりますので、活用いただければと思います。 猟期以外の駆除捕獲については、集落と協議しながら猟友会に依頼してまいります。 金網柵の設置がされていない箇所については、設置に向けて地域や隣接町で協議していただけたらと思います。 |
|---|----------|--|-----|---|
| | 当日意見 | 産業部にお願いしたら、猟師を紹介いただいて、箱罠 を仕掛けて貰う事が可能か? | 産業部 | 狩猟免許を持っていないと箱罠を設置して、駆除できないという法律上の制約がございます。 猟友会の方の箱罠を貸すのはハードルが高く、地域で用意いただいているのが現状ですが、満久町の区長さんに連絡させていただきます。 |
| | | 枯れた松が獣害フェンス付近に倒れそうになっており、業者に依頼し伐採して貰ったが、かなりの費用が掛かった。これに対する補助金等はないのか? | 産業部 | フェンスの修繕、それに伴う作業等については、先程申し上げました多面的機能支払交付金の活用することができます。ただ、地域によっては予算に限りがあって、それでは足りないということもあると思います。 伐採に特化してとなると、里山整備事業もありますが、活用が難しい面もありますので、農林整備課に相談いただければと思います。 |
| | ヨロ息兄 | 今年に里山整備事業で木を切っていただいて、補助をいただきましたが、年間に1町に対して10万円という限度がありますので、限度額をアップしていただくよう、お願いしたい。 | 産業部 | 現在は、上限10万円を3回までという形で、運用させていただいておりますが、希望町が多数あり予算との関係が出てきております。 財政当局とも相談し、検討はさせていただきますが、ご理解をいただきたいと思います。 |

| | 先程、駆除の時にあまり目立つ所でやってないという話がありましたが、10月に大工町のパンジャ池付近で田んぼを鋤いている方がいて、そこに雄鹿が下から上がって来たとのこと。追い込んで上の堤防まで上がったところを、堤防の上から撃って、駆除して持って帰ったという話がありました。 鋤いている方から見たら、危険なことが近くで行われているということであったので、危険なことをやっていないが現地を確認いただきたいと思います。 | 産業部 | 銃器による駆除については、猟友会の中で、ベテランの腕のいい方を 選抜し、専従班として活動いただいており、犬で追い、巻狩をして駆除す る方法をとっております。 銃器を扱うということで、バックに山とかがないと撃てないという厳しい 制約がございます。状況等については分かりませんので、猟友会にも確 認をさせていただきます。 |
|------|---|-----|---|
| 当日意見 | 老朽危険空家について、行政代執行も含めた踏み込んだ話をしていただきありがとうございます。 以前、危機管理課に相談申し上げたことがありますが、今は防災課に相談すればよいか。 | 政策部 | 危機管理課から防災課に名称変更しただけで、担当業務は全く同じで す。 |
| 当日意見 | 日吉幼児園跡の所に信号がありますが、2年程前に押しボタン式から24時間式に変わっています。交通事故等があり、現状の24時間式に変わったと聞いていますが、深夜~早朝の間で赤の場合ここで待たされるので、何とかならないかという意見を聞いております。他所には夜間~早朝に掛けて点滅になっている所もあるので、夜間~早朝に掛けての人通りの無い時間帯は、点滅に出来ないかお願いしたいと思います。 | 建設部 | 兵庫県警としては、押しボタン・点滅式信号機は、コストが掛かるため LED化とともに、時差式信号機に置き換えているのが現状である。 現状のまま置いておくか、撤去するかの二択となってしまうので検討を お願いしたいと思います。 |